



2016年11月1日
第595号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

ひとりで悩まないで **パワハラ相談は組合に!!**

昨年度から吹田市内の某学校で深刻なパワハラ問題が起こっています。この問題は、5月定例市議会でも取り上げられました。

これまで市教委は、組合にパワハラ相談件数を0件と回答してきましたが(昨年11月)、5月議会で明らかになったことは、『市教委の窓口には2014年度に1件、2015年度に1件(いずれも中学校)、学校窓口へは2015年度小中各1件のパワハラ相談があった』ということです。現在、市教委が調査を行っている深刻な事案は2015年度の某学校の1件です。

長期継続的なパワハラに 校長も加担!!

今回のパワハラ問題は、数年前からパワハラ疑いを何回も指摘された人物が転勤先

で起こした事案です。この問題が極めて深刻なのは、長年にわたって繰り返されたパワハラ行為が見逃されてきただけではありません。現場を指導監督する立場の校長が、この人物を適切に指導せず、むしろパワハラを黙認し助長したという事実です。

市教委は被害者からの告発を受けて6月の校長指導連絡会で、一般論として「パワハラ抑止のための注意喚起」をしましたが何ら解決に至りませんでした。そこで市教委は、事実関係について調査を継続中です。

組合は、この問題を含めいくつものパワハラ事案を市教委に指摘し調査を求めてきました。継続的なパワハラにより苦しめられている人たち、休職や心身の不調に陥った人たちのことを考えると、『吹

田市のパワハラ防止指針』に照らし、市教委はもっと早く事情聴取などの調査に取り組むべきでした。

パワハラとは人権侵害「いじめ」だ!

今年8月に吹田市教育センターで行われた「人権教育研修～パワハラについて」(講師:野田健司教育政策室長)で、パワハラやセクハラなどは深刻な「人権侵害」であると指摘しています。「パワハラ」は和製英語で、英語では「いじめ」を意味する「bullying」と表現されます。実際に行われていることの本質は、深刻な「いじめ・人権侵害」なのです。私たちが職員室で行われる「いじめ」や「差別」を黙認・許容しているようでは、児童・生徒たちに「いじめ」や「差別問題」の指導はできません。もちろん

ん、パワハラ教師は教育現場で生徒を指導する資格はありません。

パワハラは、その対象にされた人のみならず見たり聞いたりした「職場にいる人々全員」に大きな心理的被害を与え、働く環境を大きく損ねます(いじめのある教室や面談DVと同じです)。今回某学校で起こったことは、まさに職員室での「安心感・自尊感情・自由」が大きく損なわれ続け、毎日毎時間が「辛く痛い」ものになったということなのです。そしてパワハラのは害は直接生徒にも及びました。何がパワハラであるかを知ることが再発防止につながります。このようなことが職場にあるかどうか、辛い思いをして困っている人がいないか、周囲をよく見てみましょう。

峰岡和義(吹田支部)

「君が代」強制は人権侵害 ～府教委は大阪弁護士会勧告を無視するな～

大阪府では、2011年6月「大阪府国旗国歌条例」、2012年1月「教育長通達」以降、60名にのぼる教職員が「君が代」斉唱時の不起立により懲戒処分を受けてきました。式場図や役割分担までも職務命令化し、特定教員に対しては当該学年担任であっても式場に入場させない等、異常とも思える「戒厳体制」が敷かれるようになりました。

大阪弁護士会が勧告!

さて、今年3月18日、大阪弁護士会は、大阪府教育委員会および府立芦間高等学校校長に対して、「君が代」の強

制にかかわって人権侵害が行われたことを認定し、それを是正せよとの「勧告」を行いました。この勧告は、芦間高校の教職員、生徒(卒業生)、保護者からの人権救済の申立てを受けた大阪弁護士会が、人権擁護委員会による1年をかけた調査のうえで、出したものです。それが、弁護士会の措置として「要望」よりも強い「勧告」という形で出されたこと、また、教職員だけでなく生徒(卒業生)・保護者からの申し出を受けたものであることも注目されます。申立てを行った生徒は、「起立」を強制する予行時の校長

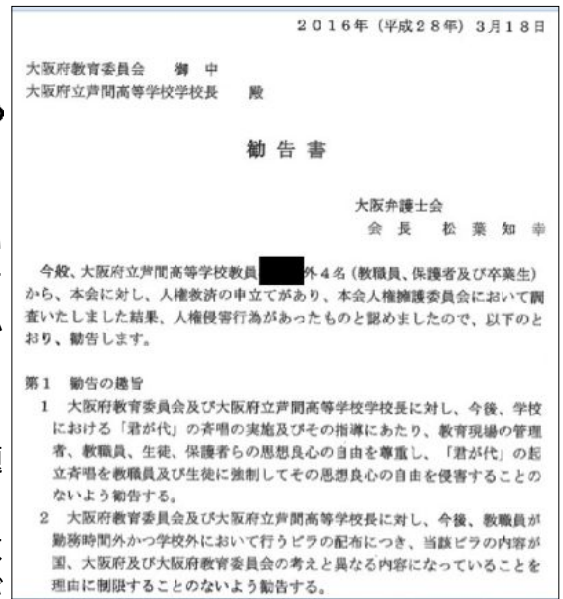
の「指導」を聞いて、「起立斉唱ができない私はこの学校にとって必要のない人間なのかと感じてつらかった」と述べています。

府教委は、人権問題に関わる重要な文書として、この勧告を全教職員に周知する必要があるはずなのに、それをしていません。それどころか、未だこの勧告を受け入れることも表明しておらず、当該校校長は勧告で指摘された人権侵害行為をその後も繰り返しています。

「日の丸・君が代」強制反

対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワークが、この大阪弁護士会勧告を大阪府立高校・支援学校(計約200校)の全教職員に知らせる活動をしています。わたしたち組合も協力しているところです。

増田俊道(執行委員)



沖縄・高江「土人」発言

府庁・府警前で緊急抗議行動

さる10月24日、沖縄・高江での大阪府警機動隊員による「土人」「シナ人」差別暴言と、それを擁護した松井大阪府知事の差別発言に抗議する行動が取り組まれ、平日昼間にもかかわらず10名以上の組合員が参加しました。



出された10名以上の庁舎管理課の守衛職員たちも複雑な表情です。

次に、16時30分には大阪府警本部前に移動して、府警抗議行動が始まりました。醜悪な差別暴言に対する当然の抗議行動に対し、出張ってきた多くの公安は申し訳なさそう

な顔もせず、参加者を監視していました。ここでは代表団3名が建物の中に入って申し入れをしました。日ごろのことを考えると異例の対応です。

しかしこの間、大阪では市場ずしや南海電鉄など差別事件が続発です。こういった事態の背景には、差別をまき散

らしてきた維新政治の影響を考えなければいけません。公務中の人間が平然と「土人」発言を言い放った事態は、113年前の「人類館事件」がまだ何にも反省されていないことの証左です。

ところで、貼ってあった大阪府警の警官募集ポスターの



「行くぞっ! チカラの見せ所や」というキャッチコピーとバックの写真にのぞってしまいました。

竹林隆 (特別執行委員)

権限移譲で労働条件が変わる~大阪市・堺市~

2017年4月から指定都市への権限移譲が行われることになり、全国の政令指定都市では新たな労働条件について、当局との交渉が重ねられています。組合では、堺市、大阪市が権限移譲の対象となっており、10月27日、組合で堺市、大阪市の状況について学習会を行いました。

維新と反維新の差がくっきり

堺市では、昨年より組合に労働条件の変更について多くの提案が示され交渉を重ねています。一方、大阪市では市長が主張している特別区問題(大阪市の廃止)の影響が、総合的な提案が遅れ、10月12日にやっと人事給与制度(案)が組合に提案されました。今後この提案についての交渉が行われます。

権限移譲により、市独自の給与体系や評価制度が作成可能となりましたが、ここでも堺市と大阪市には違いが見られます。堺市では、給与体系に関し現在の基準をできるだけ維持する方向で提案されています。しかし大阪市では、次年度に限っては現在と同じ

給与表を使うとしているものの、2018年度からは新たな級を設け、新たな級に移行しなければ早い段階で賃金の頭打ちを行う方向を示しています。評価制度においては、堺市では「授業アンケート」は行わないとしていますが、代わりに処分歴や「非違行為」を評価の対象とするとしています。一方、大阪市では、市職員に行っている相対評価の導入を検討しています。

志願先を間違えると大変な状況にこれらは、大阪市や堺市で働く教職員の労働条件を大幅に変更するものであり、また、今後はこれらの労働条件の違いにより、採用試験の志願者数にも影響を与えていくこととなります。志願者が減ることになれば、市の教育条件を大きく低下させるでしょう。現在、指定都市に限られた権限移譲は、「地方分権」の名の下に、中核都市や全ての市町村に導入されることが予想されます。全ての教育労働者の問題として、注視していく必要があります。

酒井さとえ (書記長)

文化おちこち (172)

11月20日(日)

ミナミ ダイバーシティ フェスティバル&パレード

11月20日(日)12時から難波の湊町リバープレイスで行われるイベントに高校支部が協賛しています (<http://diversityfes.com/2016/09/21/minamifes/>)。

差別に抗して共生社会を求める動き

大阪市ではヘイトスピーチ対処条例が7月に完全施行されましたが、その後も差別排外主義者のヘイトデモ、ヘイト街宣が行われています。それに対する抗議行動も活発で、9月25日の御堂筋ヘイトデモでは、ヘイト側十数名に対してカウンター側は40~50名の数で圧倒し、差別扇動宣伝をかき消しています。

また、社会的少数者を攻撃する雰囲気広がる中、6月にオーランド虐殺事件追悼アピールが、9月には相模原「障害」者殺害事件追悼アピールが大阪駅前で開催されました。在特会元会長を訴えたヘイトスピーチ裁判は原告勝利の判決を得ています。これらの行動には組合員が多数参加しています。さらに、10月8日のレインボーフェスタは組合として協賛し、横断幕を持って



参加することができました。

ダイバーシティフェスティバルとは2013年、2014年にも民族差別を否定し「ちがいを積極的に認め合おう」という「仲良くしようぜパレード」が行われその延長線上にこのイベントがあります。

その呼びかけ文を紹介します。「大阪は多様な文化や歴史的背景を持つ人々が共に暮らし文化を創ってきました。差別を許さず「ちがいを」もった人々が共に生きていく社会、そしてさらにおもしろい街を創るために、みんなでドンっとひとところに集まって交流してみましょう」

民族や文化、宗教、出自、「障害」の有無、性別、性的志向、性自認等の違いによる差別を許さない教育合同労組の運動を共に進めていきましょう。

田中浩昭 (高校支部)

当面の日程

- 11月3日(木・祝) 10時~ エルおおさか『なくそう!官製ワーキングプア 第4回大阪集会』(参加費 500円)
- 11月4日(金) 19時~ 大阪空港 JAL大阪支援共闘支援宣伝行動

なくそう! 官製ワーキングプア 大阪集会 Vol. 4

11.3(祝) 10:00 ~ 16:40 (参加費 500円) エルおおさか 6階 (<http://www.1-usaka.or.jp/>)



実際に行われた心理実験をもとにした『エス~es~』という映画 看守役と囚人役に分けられた被験者たち 実験が

進むにつれ、看守役は囚人役を「本気」でいじめるようになる...そして悲劇は起こる 権力により差別は構造化される 「土人」発言の本質もここにある...